

服部社会保険労務士事務所/労働保険事務組合服部労務管理センター/服部行政書士事務所

だ 所 ょ

認証番号 090720

〒683-0003 米子市皆生5-5-5 TEL0859-33-8594 FAX0859-33-8775 e-mail:hattori@sea.chukai.ne.jp http://www.chukai.ne.jp/~hattori/ SRP 認証は、社会保険労務士事務所の「信用・信頼」の証です。

平成24年6月号

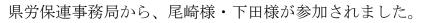
考え学んだ濃密な時間

知っ得情報説明会県労保連と共催(6.13)

会場いっぱいの参加者

6月13日(水)午後1時30分~3時30分、米 子コンベンションセンターにおいて、「服部事務所 知っ得情報説明会」を開催しました。

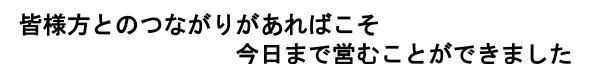
今年の「説明会」も、鳥取県労働保険事務組合 連合会(以下「県労保連」)との共催ということで、



当日は、お忙しい中、60名の方々に参加していただきました。

「今回の話の内容は難しすぎるだろうか」「この内容を上手に説明できるだろうか」など と思っていましたが、参加者の皆様のおかげで、いい「説明会」になりました。

業務等の都合で参加いただけなかった方にも、この「特集号」を通じて、「会」の様子が 伝わればと思います。



はじめに、当事務所代表の服部富子が、会場を見渡し、昭和54年の事務所創設から今日 までの当事務所の発展は、皆様方のお蔭ですとお礼を述べました。

さらに、講演される米子労働基準監督署木村署長様に謝意を表しました。



パワーハラスメント予防解決のために



木村署長様は、厚労省・円卓会議「提言」(H24.3.15)に基づいて説明されました。20分という短い時間の中で、パワハラ6つの典型的類型行為等を、パワーポイントを使い、分かりやすく説明されました。

安い掛け金 労保連共済 手厚い補償

当事務所南雲淳子が「安い掛金で手厚い補償」がキャッチフレーズの労保連共済について、具体的な資料を基に説明しました。

さっそく、「いい話だった」「思い立ったが吉日」と加入についての問い合わせがありました。

労働保険料 1 期分納入·社会保険算定基礎届

当事務所山田一美から、①労働保険料1期分の引き落とし(6月25日)②社会保険算定基礎届(4月~6月(翌月払いの事業所は3月~5月)の給料台帳を、給料計算が終わったらすぐにお願いします)等について、連絡しました。

本年度厚労省方針・知っ得問答 縦横に

昨今の労使関係を巡る問題事象は、増加・複雑化しています。

当事務所に寄せられる相談も例外ではありません。

「平成24年度厚生労働省方針」のポイントをとらえることは、労務管理上重要と考え、当事務所所長が、前半、「平成24年度厚生労働省方針」の特徴を16項目にわたって説明しました

後半は、知っ得問答。

- ①期間雇用者の中途解約 ②経歴詐称 懲戒解雇 ③就業規則の違法・無効
- ④老齢年金受給者が失踪 年金は家族が使っていい?

会場からも発言があり、楽しく学び合いました

感謝

業務多忙等の理由で参加できなかった皆様方はもとより、

心を寄せて下さるすべての人に感謝いたします。

当事務所は、皆様と共に歩んでいきます。

今後ともよろしくお願いいたします。

感想より

- ☆ パワハラの問題、良かった。もう少し長く、実態、対応などの話があっても良かった。知っ得問答も考えさせていただいた。聞くだけでなく、自ら考えることができ良かった
- ☆ 毎年参加させていただいています。今回も楽しくおはなしうかがいました。時間をもう少し長くして、所長さんのおはなし、もっとたくさん聞きたいです。ありがとうございました
- ☆ 大変おもしろく聞かせて頂きました。ありがとうございました
- ☆ 実務に則した大変参考になる内容だったと思います。私もしっかり勉強したいと思います。 ありがとうございました。
- ☆ 実務的で良かった
- ☆パワハラに関するお話、大変わかりやすく、大変参考になりました。また、知っ得問答がすご く楽しく勉強でき、もう少し所長さんの講座が聞きたかったなぁと思いました。充実した時間 をありがとうございました。
- ☆ 年々、職場環境での問題が多様化し、難しくなっているなと思ったと同時に、従業員とのコミュニケーションが大事ということをあらためて思いました
- ☆ パワーハラスメントがいまいち分かりませんでした。知っ得情報は大変参考になりました
- ☆ 詳しく説明していただき解り易かった
- ☆ 楽しく時間をすごすことができました。説明会、今後の参考にさせていただきます
- ☆ いろいろと勉強させていただきました。私どもの会社には、今は無縁のような話もありましたが、今後の参考にさせて頂きます。有難うございました。長時間労働で、残業時間が1ヶ月45時間とか80時間とか残業手当はいくらになるのでしょうか。又、残業手当をきちんと支払っているのでしょうか。そのような会社は米子にありますか?服部所長さんの「知っ得問

答」の内容は、従業員を採用する際の注意 点だと思い、以前に私ども会社も経験した 経歴詐称とは言えないが、採用してみて話 が違う(出来ると言っていたにの出来ない) ことが有り、損害をこうむったことが有りま す。採用のむずかしさを思い知らされました。





合歓の木 2012.6.16

☆ 職場のパワハラに関する予防と解決の話を聞いて残念なことです。子供も大人もいじめはいつの年代でもあるのが不思議です。 大人の考えで人間関係を見つめ直したいです。「ディーセント・ワーク」はじめて知る言葉でドキッとして考えさせられました。改めて会

社の仕事というものを考えてみました。知っ得問答、これはわかりやすくてとても良いですね。「ボクの思うこと」、神様のお告げのような気がする

- ☆ 知っ得問答での実例に基づいての説明ありがとうございました。雇用契約書の大切さ、面接時での本人との確認の必要(お互い)試用期間あっても14日間の大切さ等、今まであまり気にしてなかった部分を知る事が出来ました。 PS ケーキありがとうございました
- ☆ なかなか知ることのできない事例が聞けて良かった。パワハラの労災申請の方法(監督 署の考え)が分かって良かった
- ☆ 初めて参加させていただきました。とても勉強になりました。服部先生のお話がおもしろ かったです。ありがとうございました
- ☆ 初めて参加させていただきました。説明がとてもわかりやすかったです。もっと勉強しなければ…。また参加してみたいです。ごちそうさまでした。ありがとうございました。
- ☆ 労働基準監督署長のお話は参考になったが、メンタルヘルスと絡め、もう一歩つっこんだ 説明がほしかった
- ☆ はじめて参加させていただきましたが、身近な言葉や例を用いてのお話でわかりやすかったです。ありがとうございました。
- ☆ 今の社会の流れの中での話が聞けて良かったです。現代がいかに病んでいるのかを改めて感じました。その中でも日々大切に過ごしていくことの大切さと、制度だけではなく、大きく意識を変えていくことが必要と思いました。しかし、まずは制度を知り、その中で人間らしい生活をしていくことが、先につながっていくのかなと思いました。
- ☆ 今回はお話の内容がちょっと難しかったです。勉強不足ですみません。
- ☆ 今回も皆様にお世話になりありがとうございました。今回の知っ得問答は、問題提示に対しポイントをあげて考えてみる方式。説明やポイントがわかりやすく楽しい学びの時間を過ごすことができました。あまり身近にないケースもありますが、色々な問題や解決方法など

を見聞きすることはやはり知っ得だと思います。これからもよろしくお願いします。

- ☆ 話が具体的でわかり易かった
- ☆ わかりやすく、実例ふまえて良かった
- ☆ 第6回を迎え、毎回ごとに多く参加者が増え、誠におめでとうございます。第10回の節目にはどれだけの人数になるか楽しみです。是非コンベンションの大ホールで行われる事を期待します。今後共ご指導よろしくお願い致します。また細かい心配りをして頂き大変恐縮致しました。ありがとうございました
- ☆ 参考になるお話を聞けて良かったと思います
- ☆ 初めて参加させていただきました。「知っ得問答」はわかりやすく、楽しく学ばせてもらいました。機会があればまたお話を聞かせて頂きたいと思います。ありがとうございました
- ☆ 夏場に向けてスタッフを増員する時期になり、いつもタイミング良く説明会にあたるものだと思い、またまた勉強させてもらいました。普段から、従業員と近い関係でサービス業を営んでいるので、なるべく従業員寄りで判断し、それから会社側ではどうか…と自分に問いかけているつもりですが、会社経営とそれを存続させることが一番大切なのだと思いいたると、考えさせられる事が多々あり、法律も勉強せねばと頭をかかえる日があります。その時はすぐ服部労務士さんにお電話して相談したり、意見をうかがうのですが、今日の説明会の内容は最も職場で起こりうる事ばかりで参考になること大でした。
- ☆ 毎回、目からウロコの楽しい勉強会です。木村署長さんの話も、20 分という短い時間にもかかわらず、中身の濃い話でした。中原中也は私も大好きです。服部所長さんの話にも、質問に対する事業主(従業員さん?)の受け答えにも感心させられます。本当にお勉強に来ておられる姿勢が伺われます。とても良かったです。
- ☆ 分かり易くて今までで一番よかった。
- ☆ 所長の話は分かり易くてよかった。本当は最後まで聞きたかったのが、途中で帰ったので 残念だった。
- ☆ 難しい話だった。特に人間関係は難しいし、重要だと思った。所長の「知っ得問答」は分かり易くて楽しかった。とても勉強になった。
- ☆ たくさんの方が来られていてびっくりした。大変勉強になった
- ☆ とても楽しかったです。ちょっと身近ではないような話だったが、知識として知っておい ていいなと思った。

- ☆ 知っ得問答は例をあげて説明していただいたので、とてもわかりやすかったです。いつも 会社の仕事の確認と確信と勉強の場になっています 追伸:昼食をとれずに行ったので、 ケーキとコーヒーで空腹をまぎらわせていただきました。美味しかったです。
- ☆ 良かった。なるほど!と思うことがありました。
- ☆ パワハラのこと、面白く聞かせてもらいました。実際の業務の中で、微妙な問題だと思います。
- ☆ 家族がストレスからうつ状態になり仕事に行けなくなってしまった。色々と話を聞かせていただいて、ひとごとではなく自分のことと思って、参考になりました。
- ☆ 色んな問題が難しくなってきてると実感した。日々勉強しないといけないと思った。

要望・その他

- ☆ 労働基準法の解釈をまた別の機会にでもおうかがいできればと思います
- ☆ 年金問題についてききたい。理由は年金だけで老後生活出来るか心配だから
- ☆ もっともっと知っ得問答の事例(時間内に説明できなくて良いので)を知りたい
- ☆ まったくわからないので、ここに来ると何でも勉強になります
- ☆ 今国会で、税と社会保障一体改革の試論がされている。その中に週 20H以上働いている 労働者にも社会保障を適用という「改正」案が出ています。これは「非正規」を前提としてい る点で基本的な労働環境改善としえないと思う。また、中小企業の支援策と一体でないと、 実効性に乏しいと思います。
- ☆ 職場におけるコミュニケーションのつくり方、広げ方など
- ☆ 知っ得問答の時間がもっと長くても良いではないか
- ☆ 従業員が更衣室で私物を無くした時など、会社はどの様な方法をとるのか。従業員には 会社に貴重品は持って来ない様に指導し、又、どうしてもやむを得ずの場合は会社で預かる 様にも言っているのだが、万が一起きてしまった時どの様に対処したらよいのか
- ☆ 又案内を頂ければ来させていただきます
- ☆ 次回の「知っ得情報説明会」を期待しております。(どのようなテーマでも良いので)
- ☆ ケーキごちそうさまでした